

令和8年2月阿見町教育委員会定例会議事録

会議日時	令和8年2月20日(金)午後3時30分	
会議場所	中央公民館 3階 集会室	
出席委員	出席者 教育長 宮崎 智彦 委員 湯原 敦子 委員 石田 貴也 委員 田島 峰子	欠席者 委員 安江 健
委員以外の出席者	教育部長、次長兼予科練平和記念館長、学校教育課長、生涯学習課長、指導室長、中央公民館長、図書館長、給食センター所長 学校教育課長補佐、学校教育課係長、学校教育課主事	
議題	議案第2号 阿見町学校給食費事務取扱規則の一部を改正する規則について 議案第3号 阿見町児童屋内体育施設条例の廃止について 議案第4号 阿見町文化財保護審議会条例の一部改正について 議案第5号 阿見町文化芸術振興条例の一部改正について 議案第6号 令和7年度阿見町一般会計補正予算案(教育費)について 議案第7号 令和8年度阿見町一般会計予算案(教育費)について 議案第8号 阿見町小学校入学祝い品支給ランドセル購入について 令和8年2月教育業務報告及び3月教育業務予定	
傍聴者	0名	
議事概要		
教育長	阿見町教育委員会会議規則第8条の規定により、ただいまより令和8年2月教育委員会定例会を開会いたします。	
委員	まず、会議録の確認ですが、1月教育委員会定例会の会議録についてお伺いします。会議録については、皆様に配付したとおりでよろしいでしょうか。	
教育長	異議なし。	
教育長	次に、本日の教育委員会定例会の議事録署名人について、阿見町教育委員会会議規則第17条の規定により、湯原委員を指名します。よろしくお願ひします。	
事務局	それでは審議事項に入ります。まず、議案第2号について、事務局より説明をお願いします。	
事務局	○議案第2号 阿見町学校給食費事務取扱規則の一部を改正する規則について	

	<p>資料1ページをご覧ください。先月の教育委員会でもご説明したとおり、児童生徒分の給食費については平成12年度より25年間にわたり据え置いてまいりましたが、食材価格の上昇や国の給食費無償化への対応のため、見直しの必要が生じています。このため、1月教育委員会で学校給食センター運営委員会への諮問を承認していただきました。</p> <p>承認された諮問書は、学校給食センター運営委員会に提出し審議をいただき、答申書が提出されました。答申内容を読み上げます。</p> <p>令和8年1月29日に阿見町教育委員会教育長から諮問のありました標記の件について、慎重に審議を行った結果、下記のとおり答申します。</p> <p>給食費の改定について</p> <p>物価高騰による食材価格の上昇により、令和8年から給食費は以下のとおり改定することが妥当である。</p> <p>月額で、児童分は4,100円を4,700円に600円増、生徒分は4,550円を5,200円に650円増、教職員等分は5,000円を5,200円に200円増となっています。</p> <p>教職員等分については令和7年4月から5,000円に増額しているため、今回の増加額は生徒分より少額ですが、改正後の金額は生徒分と同額になります。</p> <p>附帯意見として、保護者負担の軽減のため、国・県の動向を注視し、支援策の積極的な活用や、町独自の支援策についても検討されたいとの意見が示されました。</p> <p>この答申書に基づいて、阿見町学校給食費事務取扱規則別表の給食費の金額を改正いたします。また、様式3号として定めている学校給食試食申込書の様式も一部改正いたします。</p> <p>令和8年度については、小学校は国の給食費無償化、中学校は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、児童生徒分の給食費は全て無料となる予定です。令和9年度以降については、児童生徒分の給食費無料を継続要望する一方で、児童生徒分の給食費を徴収する場合は保護者負担が増えることのないように検討する予定です。</p> <p>説明は以上です。承認をお願いいたします。</p>
教育長	<p>ただいま事務局より、議案第2号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。</p> <p>ないようでしたら、議案第2号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしと認め、議案第2号については承認されました。</p> <p>次に、議案第3号について、事務局より説明をお願いします。</p>

事務局	<p>○議案第3号 阿見町児童屋内体育施設条例の廃止について</p> <p>資料5ページをご覧ください。本郷小学校及び舟島小学校に設置されている体育館は、防衛補助を活用して整備した「児童屋内体育施設」として位置付けられており、地方自治法第244条の2に基づく「公の施設」として、個別条例によりその設置根拠を定めています。</p> <p>一方で、本町における学校施設の設置については、阿見町立学校設置条例を根拠として、各学校単位で定めています。校舎や体育館等の学校運営に必要な施設は、学校に付属する一体的な施設として、各施設については、文部科学省が管理する「公立学校施設台帳」に登録することで、学校施設としての位置づけを明確にしています。</p> <p>学校施設の老朽化対策には、文部科学省の「学校施設環境改善交付金」等を、また体育館への空調整備には「空調設備整備臨時特例交付金」を活用することが可能で、これらの国庫補助金を活用するためには、対象施設が「公立学校施設台帳」に登録されていることが要件となっています。</p> <p>このため、現在、個別に「公の施設」として位置付けられている当該体育館2か所について、その設置根拠となっている条例を廃止し、あらためて学校施設として「公立学校施設台帳」に位置付け直します。これにより、今後予定している体育館への空調整備をはじめとする大規模改修に際して、国庫補助を有効に活用し、町の財政負担の軽減を図ります。</p> <p>本条例に関連する例規の改廃ですが、条例廃止に伴い、阿見町児童屋内体育施設条例施行規則も廃止し、公職選挙法第161条第1項の規定による個人演説会の開催のための必要な設備の程度等を定める告示を一部改正いたします。</p> <p>今後のスケジュールですが、令和8年第1回阿見町議会定例会で条例廃止後、3月教育委員会定例会で関連例規の改廃を行い、令和8年度中に当該体育館を公立学校施設台帳に登録します。</p> <p>説明は以上です。承認をお願いいたします。</p>
教育長	<p>ただいま事務局より、議案第3号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。</p> <p>ないようでしたら、議案第3号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしと認め、議案第3号については承認されました。</p> <p>次に、議案第4号ですが、議案第5号と関連がありますので、事務局よりまとめて説明をお願いします。</p>

事務局	<p>○議案第4号 阿見町文化財保護審議会条例の一部改正について</p> <p>○議案第5号 阿見町文化芸術振興条例の一部改正について</p> <p>資料7ページをご覧ください。町の組織機構改正により、令和8年4月から教育委員会に文化課が新設されます。このため、文化課が所管となる条例について、令和8年第1回阿見町議会定例会で改正します。</p> <p>議案第4号は阿見町文化財保護審議会条例第9条を、議案第5号は阿見町文化芸術振興条例第16条を、生涯学習課から文化課に改めます。</p> <p>説明は以上です。承認をお願いいたします。</p>
教育長	<p>ただいま事務局より、議案第4号及び第5号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。</p> <p>ないようでしたら、議案第4号及び第5号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしと認め、議案第4号及び第5号については承認されました。</p> <p>次に、議案第6号について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>○議案第6号 令和7年度阿見町一般会計補正予算案（教育費）について</p> <p>資料13ページをご覧ください。令和8年第1回阿見町議会定例会に提出する一般会計補正予算案の教育費になります。</p> <p>まず、歳出について説明いたします。</p> <p>教育総務費の教育委員会費、事務局費、小学校費の学校管理費、教育振興費、中学校費の学校管理費、教育振興費、社会教育費の社会教育総務費、生涯学習費、公民館費、文化事業、予科練平和記念館費、保健体育費の保健体育総務費、体育施設費が減額、社会教育費の図書館費、保健体育費の学校給食費が増額となりました。</p> <p>減額の主な内容ですが、スクールバス運転委託料の契約差金による不用額のほか、本郷小校舎建設工事、朝日中トイレ改修工事、本郷小放課後児童クラブ委託料、総合運動公園電気設備工事、かすみ公民館大規模改修工事、予科練平和記念館屋上防水外壁改修工事などにおける契約差金による不用額によるものです。</p> <p>増額の主な内容ですが、給与改定による正職員の給与及び会計年度任用職員の報酬の増額によるものです。</p> <p>次に歳入ですが、使用料及び手数料の予科練平和記念館観覧料が増額、国庫支出金の学校施設環境改善交付金が交付金不採択による減額、公立学校情報機器整備費補助金が増額、諸収入の教育費雑入が増額、町債の学校施設整備事業債、公民館改修事業債、体育施設整備事業債、予科練平和記念館整備事業債が事業費確定に伴う減額となりました。</p>

<p>教育長</p>	<p>説明は以上です。</p> <p>ただいま事務局より、議案第6号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。</p> <p>ないようでしたら、議案第6号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
<p>委員</p>	<p>異議なし。</p>
<p>教育長</p>	<p>異議なしと認め、議案第6号については承認されました。</p> <p>次に、議案第7号について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>○議案第7号 令和8年度阿見町一般会計予算案（教育費）について 資料18ページをご覧ください。令和8年第1回阿見町議会定例会に提出する一般会計予算案の教育費になります。</p> <p>まず、歳出について説明します。</p> <p>教育総務費の事務局費、小学校費の学校管理費、社会教育費の生涯学習費、公民館費、文化事業、図書館費、保健体育費の保健体育総務費、体育施設費、学校給食費が増額、小学校費の教育振興費、中学校費の学校管理費、教育振興費、社会教育費の社会教育総務費、予科練平和記念館費が減額となりました。</p> <p>増額の主な内容ですが、教師用タブレット購入による備品購入費のほか、第一小長寿命化改修工事や本郷小校舎建設工事、君原公民館及びかすみ公民館の大規模改修工事、図書館給排水設備改修工事、旧実穀小・旧吉原小体育館トイレ改修工事などにおける工事請負費や、温水プール実施設計業務による委託料などによるものです。</p> <p>減額の主な内容ですが、小学校の学校給食費無償化に伴う要保護準要保護就学援助費の削減、教師用指導書の採択替え購入が前年度に完了したことによる中学校教育設備教材費の削減、予科練平和記念館屋上防水外壁改修工事完了に伴う予科練平和記念館費の削減などによるものです。</p> <p>次に歳入ですが、分担金及び負担金の社会教育費負担金が減額、使用料及び手数料の社会教育使用料が増額、国庫支出金の本郷小校舎建設工事による公立学校施設整備費負担金が増額、長寿命化改修工事等に伴う学校施設環境改善交付金が増額、中学校屋内運動場空調設備設置工事に伴う空調設備設置臨時特例交付金が増額、かすみ公民館大規模改修工事に伴う民生安定施設整備事業補助金が増額、温水プール設計業務に伴う防災・安全交付金が増額、小学校給食費無償化に伴う給食費負担軽減交付金が増額、給食費無償化による小中学校給食分担金が減額となりました。</p> <p>説明は以上です。</p>

教育長	<p>ただいま事務局より、議案第7号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。</p> <p>ないようでしたら、議案第7号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしと認め、議案第7号については承認されました。</p> <p>次に、議案第8号について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>○議案第8号 阿見町小学校入学祝い品支給ランドセル購入について</p> <p>資料27ページをご覧ください。町では、保護者の経済的負担の軽減及び児童の健全な育成を目的として、小学校に入学する児童に入学祝い品として、ランドセルを贈呈しています。本件は令和9年度に小学校に入学する児童にランドセルを支給するもので、契約総額700万円を超えることから、地方自治法並びに町条例の規定により、令和8年第1回阿見町議会定例会に上程します。</p> <p>ランドセル1個当たりの契約単価は税込23,958円で、発注予定数量は450個を見込んでいます。ランドセルは6色7種類を用意し、通常使用で修理が必要になった場合は6年間補償も付いています。</p> <p>説明は以上です。承認をお願いします。</p>
教育長	<p>ただいま事務局より、議案第8号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。</p> <p>ないようでしたら、議案第8号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしと認め、議案第8号については承認されました。</p> <p>次に、令和8年2月教育業務報告及び3月教育業務予定を事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>○令和8年2月教育業務報告</p> <p>1日文化協会チャリティー舞踊発表会、2日管内市町村教育委員会教育長会議、臨時校長会、3日町議会第1回臨時会、定例管理職会、5日県南教育事務所人事課長面談、いきいき学校保健委員会、7日第13回いばらきっ子郷土検定県大会、9日第2回学校事務共同実施協議会、10日人事評価調整会議、12日第2回図書館協議会、17日町議会全員協議会、町校長会、18日町教務主任会、19日幼・小接続のための研</p>

教育長	<p>修会、20日文化芸術振興審議会、教育委員会定例会、25日町議会全員協議会、第2回阿見町部活動地域移行検討委員会</p> <p>○令和8年3月教育業務予定</p> <p>1日霞ヶ浦高等学校卒業式、2日予科練運営協議会、3日町議会定例会開会、定例管理職会、4日町議会一般質問、町教頭会、5日町議会一般質問、6日民生教育常任委員会、町教務主任会、10日中学校卒業式、12日予算決算特別委員会、臨時教育委員会、臨時校長会、13日小学校卒業式、16日第一小及び竹来中児童生徒感謝状贈呈、17日町議会閉会、19日修了式、24日教育委員会定例会、25日学年末休業開始、26日ライオンズクラブ奨学金授与式、31日辞令交付式</p> <p>ただいま事務局より、2月教育業務報告及び3月教育業務予定の説明がありました。ご質問等ありましたらお願いします。</p> <p>(その他協議事項、連絡事項については下記のとおり)</p> <p>他に質問がないようでしたら、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。</p>
そ の 他 連 絡 事 項 等	
事務局	<p>○3月教育委員会臨時会 令和8年3月12日(木)午後4時15分</p> <p>○3月教育委員会定例会 令和8年3月24日(火)午後3時30分</p> <p>○町立小中学校卒業式及び入学式の出席者分担について</p>
閉会	午後4時35分

議事録署名 令和 年 月 日

教 育 長 宮崎 智彦

委 員 湯原 敦子